【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年１月20日
【会社名】	株式会社フルッタフルッタ
【英訳名】	FRUTA FRUTA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員ＣＥＯ　　長澤　誠
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目３番
【電話番号】	03-6272-9081
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　徳島　一孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目３番
【電話番号】	03-6272-3190
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　徳島　一孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

2019年12月13日開催の当社取締役会の決議及び2020年１月10日開催の当社臨時株主総会の決議に基づいて2020年１月14日に当社が発行した第７回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、2020年１月15日にEVO FUNDが本新株予約権を行使した結果、当社の主要株主に異動が生じましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称
主要株主となるもの　　EVO FUND

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合
EVO FUND

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	5,000個	20.42%

（注）１．異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、2019年９月30日現在の発行済株式総数1,949,629株（議決権数19,488個）に、EVO FUNDによる本新株予約権の権利行使に伴う普通株式増加数500,000株（議決権数5,000個）を加算した2,449,629株（議決権数24,488個）を基準として計算しています。
２．当社の単元株式数は100株です。
３．総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日
2020年１月15日（EVO FUNDによる本新株予約権の権利行使が行われた日）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数
資本金の額　　722,442,800円
発行済株式総数　普通株式　2,449,629株

以上